

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成 2 4 年度病害虫防除情報第 1 号

施設野菜の病害虫対策についてとりまとめましたのでお知らせします。
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

次期作付のための病害虫対策として、栽培終了時の 蒸し込みと残渣処理を徹底しましょう。

1 作物名 施設野菜（きゅうり、ピーマン、トマト）

2 病害虫名 アザミウマ類、コナジラミ類、土壌病害虫

3 発生状況（経過）

- 1) 4月の巡回調査における冬春きゅうりでのミナミキイロアザミウマの発生状況は、発生面積率が23.1%（平成23.1%）で平成並、葉当たり虫数が2.8頭（平成0.9頭）で平成より多となっている。ミナミキイロアザミウマは、キュウリ黄化えそ病の原因ウイルスの媒介虫であり、保毒虫が施設外に拡散すると露地栽培きゅうりやその後続く施設栽培で病気の蔓延を引き起こすことが懸念される。
- 2) 4月の巡回調査における冬春ピーマンでのミナミキイロアザミウマの発生状況は、発生面積率が57.1%（平成56.5%）で平成並、10花当虫数が1.3頭（平成2.2頭）で平成よりやや少となっている。
- 3) 同4月のタバココナジラミ類の発生状況は、冬春きゅうりの発生面積率が23.1%（平成21.9%）、100葉虫数が2.3頭（平成11.8頭）で、いずれも平成並となっている。また、冬春トマトでは、発生面積率が41.6%（平成26.8%）、100葉虫数は8.9頭（平成3.8頭）でいずれも平成よりやや多である。
- 4) 今作の巡回調査における冬春トマトでの青枯病の発生状況は、11月調査で発生面積率が16.6%（平成6.6%）で平成よりやや多、発病株率が1.1%（平成0.1%）で平成より多となっている。
- 5) 県内の一部地域で、冬春きゅうりでキュウリ緑斑モザイクウイルス（KGMV）が確認されている。

4 防除上の注意

1) アザミウマ類、コナジラミ類

栽培終了時には、施設を密閉し蒸し込みによる害虫の死滅を図り、拡散防止を徹底する。具体的には、栽培終了後、植物及び雑草は株ごと抜き取り、すぐに施設を密閉し、内部の植物が枯死してから10日間の蒸し込み期間を確保する。

ほ場周辺やほ場内の雑草は害虫の発生・増殖源となるので、ハウス内外、栽培地周辺の除草を徹底する。（ハウス内の雑草や枯れていない残さは害虫の生き残り場所になるので注意が必要である。）

次期作付に当たっては、育苗期から防除（粒剤施用等含む）を徹底し、本ほハウスには防虫ネットや抑草シート、光反射資材を設置し、害虫の苗からの持ち込みや外からの飛び込みを防止する。

2) 土壤病害虫

土壤病害虫の対策としては、作物残さを施設外に持ち出し、土中深くへの埋設や嫌気発酵処理等で適切に処分するとともに、施設内で使用した資材・農機具等についても消毒を行うなど、徹底して病原菌や線虫など土壤病害虫の密度を減らすことが重要である。

改良陽熱消毒等の土壤消毒を徹底するとともに、次期作付けに当たっては、健全種子及び苗を確保するとともに土作りを十分に行い、適正な栽培管理に努める。また、秋口の高温により発病が助長される土壤病害もあることから、極端な早植えは避ける。

6 その他

- 1) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。
- 2) 6月1日から8月31日は、農薬危被害防止運動月間です。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努めましょう。

《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 壹岐

TEL :0985-73-6670 FAX :0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

ホームページ : <http://www.jpnp.ne.jp/miyazaki>